

平成 29 年 11 月 15 日

株主及び登録株式質権者 各位

大阪府大阪市中央区南船場 3-11-20
住 江 織 物 株 式 会 社
代表取締役会長兼社長 吉川 一三

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 8 月 30 日開催の第 128 期定時株主総会において、株式併合を決議いたしましたので、会社法第 181 条の規定に基づき、次の通り公告いたします。

1. 株式併合の割合 当社普通株式について、10 株を 1 株の割合で併合する
2. 株式併合の効力発生日 平成 29 年 12 月 1 日（金）
3. 効力発生日における発行可能株式総数 30,000,000 株

当社は第 128 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 11 月 28 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。

以 上